

2022年9月28日

各 位

株式会社岩手銀行

ダイバーシティ&インクルージョン (D&I) の推進について ～ 育児・介護休業法の改正への対応 ～

岩手銀行（頭取 岩山 徹）では「行員一人ひとりが安心して成長と活躍が出来る組織」の実現を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンに取り組んでおりますところ、2022年10月1日施行の育児・介護休業法の改正（※）への対応として、子の出生後8週間以内のうち28日を限度として有給休暇を取得できる「産後パートナー休暇制度」を新設いたしますので、下記内容のとおり、お知らせいたします。

同時に、不妊治療や家族の看護、介護を行う従業員が安心して業務に取り組むことを目的とした「あんしん積立休暇制度」、および多様化する従業員のニーズに応えるため多目的型の「ライフデザイン休職制度」も新設いたします。

今後も誰もが多様なキャリア、多様な働き方で活躍できる組織づくりを一層推し進め、地域の発展に貢献できるよう取り組んでまいります。

※男女とも仕事と育児を両立できるように、産後パパ育休制度の創設などが実施された。

記

1. 産後パートナー休暇制度

	法改正で創設された産後パパ育休制度の内容	当行の産後パートナー休暇制度
対象期間	子の出生後 8 週間以内に 4 週間まで取得可能	子の出生後 8 週間以内の任意の日 (最大 28 日)
申出期限	原則休業の 2 週間前まで	前日まで。ただし、6 営業日以上連続して取得する場合は 2 週間前まで
分割取得	分割して 2 回まで (まとめて申出が必要)	1 日単位で何度でも取得可能
給 与	無給 (育児休業給付の対象)	有給

2. あんしん積立休暇制度

制度概要	毎年 3 月 31 日に未使用のまま時効消滅する年次休暇を最大 50 日積み立てし、自身や家族の私傷病による加療休業、不妊治療等に利用が可能。
ポイント	使用条件に妊活、家族の看護や介護を追加するなど、 <u>既存休暇制度の要件を拡大した。</u>

3. ライフデザイン休職制度

制度概要	資格取得や留学などのキャリア形成、家族の看護や介護、妊活、配偶者の転勤等のライフイベントが発生した際に、最長 1 年まで休職できる制度。
ポイント	様々なライフイベントに直面した行員が「 <u>自らの意思で休職を選択できる制度</u> 」を新設し、従業員の多様な働き方を支援するもの。

4. 実施日

2022 年 10 月 1 日

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社 岩手銀行 人事部 小野寺、半澤

電話：019-623-1111 (代表)